

1. 件名：高速増殖原型炉もんじゅの廃止措置計画に係る面談
2. 日時：令和6年1月15日（月） 13時30分～15時10分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※一部出席者はTV会議にて実施
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部
審査グループ 研究炉等審査部門
栗崎企画調査官、真田主任安全審査官、上野管理官補佐、大島原子力規制専門員
検査グループ 核燃料施設等監視部門
小澤企画調査官、石井主任監視指導官、百瀬主任監視指導官
文部科学省
原子力課
横井原子力研究開発調査官
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
敦賀廃止措置実証本部 副本部長 他3名
高速増殖原型炉もんじゅ 廃止措置部 部長 他9名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
6. 配付資料
資料1 第2段階（後半）に向けた性能維持施設の見直しについて

時間	自動文字起こし結果
0:00:08	それでは問題始めますのでよろしくお願いします。それで資料に基づいて、
0:00:15	説明の方をお願いします。はい。
0:00:19	ありがとうございます。本、今回はですね第二段階後半に向けた性能施設の見直しということで、後半の専門施設の考え方について整理してきましたので、ご説明いたします。
0:00:36	まず1ページの方、ご説明、本日のご説明の流れになります。
0:00:41	まず1ポツの方ですね、廃止措置段階の製造品施設の基本的な考え方。
0:00:48	こちらの方をご説明しました、説明した後にですね、2ポツの方で、今回整備してきた、第二段階後半における性能施設の、
0:00:58	考え方等についてご説明いたします。
0:01:02	もう一つの山根の方ですが、一つ目のヤマメ山根で、後半に移行に伴って、プラント状態と、はい措置の作業の変化、こちらご説明しまして、
0:01:14	その二つ目、安全機能の抽出をどうやっていくかと。
0:01:18	いうのをご説明、そのあと、下三つの方で、今回の変更点について、
0:01:25	ご説明いたします。
0:01:29	では次のページよろしく願いいたします。
0:01:34	まず1ポツ、加配措置段階の清野井関の考え方ということで、
0:01:40	3ページ目もご説明いたします。
0:01:44	まず設備の維持運用方針というところで、廃措置の進捗に伴って、放射線障害及びリスクというのは、次第に低減していきます。
0:01:55	設備の維持運用方針としましては、これらのにリスク低減に応じまして、性能維持すべき設備を合理的に最小化させるとともに、
0:02:05	維持すべき設備を合理的な運用を適用する、こういうことを基本原則としています。
0:02:12	下の図の方ではですね、まずプラント状態の変化、こちらをしっかりと評価いたしまして、
0:02:20	次真ん中のところ、安全機能の抽出というところですね、下のカラム図にも記載ありますようにですね、青色の原子力災害防止のための安全機能と、
0:02:33	緑色の廃止措置の安全確保のための機能、こちら二つに分類しまして整理していきます。そして性能施設を設定すると。
0:02:43	その結果からですね、最後右側、1期間の終了であったり、設備の維持運用計画、こういうものを作っていきます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:54	3 ページ以上になります。
0:02:57	次 4 ページ目の資料をお願いします。
0:03:03	次に安全機能が変わるマイルストーンというところですね、まず、プラント状態に応じて、安全機能が変わる時期を明確するために、主なマイルストーンを以下の通り設定しております。
0:03:18	(1)、原子力災害防止のマイルストーンが四つで(2)で廃止措置安全確保のマイルストーンが三つと設定しております、今回はですね、(1)の②燃料池の強制冷却表というところ。
0:03:33	こちらに伴って変化する製の施設。
0:03:37	あとは(2)のところ、A-01、A社対等の取り出しの関数、この
0:03:45	このL線となって変化する経営資金。
0:03:48	あとは、②の悪くなっているのはいつに向けたのか、ここが今回の御説明のポイントとなります。
0:03:56	さらにですね、一番下の矢印のところの上から三つ目のなお書きのところですが、
0:04:03	衛星の移設についても、設備維持運用方法の合理化を図って余剰リソースを廃止措置工事等の検討に投入していくというところで、今回生の施設の維持台数等の合理化も図っております。
0:04:18	4 ページの上も、
0:04:23	次 5 ページ目、この図はですね、前のページでご説明したルソンこれの概略となっております。
0:04:32	で、上の段につきましては、原子力災害の防止のところ。
0:04:38	下の段は、配筋の安全確保についてマイルストーンごとに記載したものになっておりまして、
0:04:45	今回第何回の中旬の中間のところですね、燃料池強制冷却様丸さん書いておりますが、そこに伴って、青色の燃料池の冷却というものが不要になる。
0:05:00	いうところになります。
0:05:02	そして下の段の廃止措置安全確保のところでは、A社対当戸井田終了というMillstone伴いまして、
0:05:10	緑枠では記載しております。社員会等の取り扱い。
0:05:16	リカバリープラン、こちらが不要になってます。
0:05:19	そしてその後、バルクナトリウムの搬出に向けて、ナトリウムの取り扱い作業というのは、車対等の取出し作業から、バルク等の搬出作業、作業が変わりますので、
0:05:32	どう変えていくかというのを今回ご説明させていただきます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:37	5 ページは以上となります。
0:05:43	次、6 ページ目では、
0:05:47	後半以降に向けて、開発状態と廃止措置の作業の変化からご説明させていただきます。
0:05:53	お願いいたします。
0:05:57	まずプラント状態の変化と、排水作業の変化ということで、全体概要になります。
0:06:05	まず、車体取出し作業が終了というところで、赤字で記載します通り、映写永代等を取り出す作業の関連する機能の停止。
0:06:15	になります。
0:06:17	次燃料池の冷却は不要というところで、青字で記載していますが、燃料池周りを中心として、
0:06:24	安全機能の一部を停止ということで、
0:06:27	原子力災害防止の機能、止める冷やす閉じ込めるのうち、冷やすの機能が不要になってきます。
0:06:35	次、⑨名取の搬出のための設備整備が特に取扱所作業の実施ということで、
0:06:42	こちらは緑で記載しておりますけども、バルク等の搬出等の作業内容や、安全確保対策等を考慮の上、設備改良を決定していきます。
0:06:54	歳月情景設営設備、経常系統発電設備の解体作業の出店ということで、
0:07:01	こちらは第二段階移行後から、解体の方、進捗してますが、衛星の移設の範囲については後半も変更がないという状況になってます。
0:07:13	8 ページお願いいたします。
0:07:18	次はナトリウムの状態が、後半以降に伴ってと変わるかというところをご説明させていただきます。
0:07:26	まず社員田井戸谷作業中はですね、原子炉容器のナトリウム、200 度で溶融しておりますが、
0:07:31	はしゃいとりあえず作業終了後は、約 130 度で、斉藤最低限の温度で溶融状態を維持していきます。
0:07:41	そのあと連絡会後半に向けてバルクナトリウムの抜き抜き出し時、こちらは 130 度の方でやっていくということになります。
0:07:52	これによってですね、運転時と比較して、ナトリウム温度というのは 130 度と低い温度ですので、構造材に与える影響というのは少ないです。
0:08:03	次に、名取ん中の放射性濃度ですけども、現在でも低いですが、バルクナトリウム抜き出し時、2030 年 4 月想定ですが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:14	この時にはもうクリアランスレベル近傍まで低下しているという状況になります。
0:08:20	したがいまして、ナトリウム気体むき出し時はなっているによる放射線被ばくのリースはリスクは低いということになります。
0:08:30	8 ページ目、以上となります。次のページをお願いします。
0:08:39	続きまして、次は佐古さん。藤社長物質の状態となります。
0:08:45	まず使用品燃料はですね、すでに第一段階で原子炉容器EVSTから、燃料域の方に移動し、移動しております、すべての使用済み燃料は現在燃料池で貯蔵してる状態となっております。
0:09:01	放射化汚染の状況ですけども、左下の図に示す通りですね、原子炉容器内の構造物、こちらについては、
0:09:12	Allは相当のものがありまして、あります。
0:09:16	で、高射幸性については研修領域に限定されていると状況となっております。
0:09:21	次に次適応性の方ですが、こちらは最大で 0.44mSv%は、うちは燃料洗浄槽になりますが、
0:09:31	となっていて、管理区域設定基準より低い状況となっております。
0:09:37	右下の図、
0:09:39	はですね一次系は図をお示ししております、一次系では最大、ダンプタンクで 0.24 マイクロシーベルトパーアワーとなっております。
0:09:51	9 ページ目は、以上となります。5 ページをお願いいたします。
0:09:58	次、使用済み燃料の冷却の状態となります。
0:10:03	まず、すべての燃料体が燃料池の集落に貯蔵された状態で、今年度、燃料池の冷却を停止して、燃料池の温度測定を実施しました。
0:10:15	その結果ですね、最高の水温は 34.6 度となっております、次、保安規定の施設評定の基準で 65 度以下と定めておりますけど。
0:10:26	それに対して 30 度以上の余裕がある状況となっております。
0:10:31	次、これに伴いまして、燃料域の強制冷却というのは不要となり、
0:10:37	今後、燃料池。
0:10:40	冷却浄化装置というのは、燃料池の水質、水質維持のみを目的とした運転となってきます。
0:10:49	次括弧書きのところですが、燃料池の水位については、保安規定の施設運用上の基準で現在定めておりますけども、こちらの方は除外して、
0:10:59	QMSの中でSEを管理していくということとしています。
0:11:06	最後、燃料池の冷却水保有機能ですが、今後は、0 放射性物質の貯蔵機能の関連機能として、維持していくということになります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:21	次のページをお願いします。
0:11:28	配布措置の内容、⑨ナトリウム抜き出し搬出車両との概要をご説明いたします。
0:11:36	まず、これまで、現在ですが、大南課税班では社員台頭取り出し作業ということで、運転手順書等に基づいた不安との操作のようなイメージでしたが、
0:11:48	第二段階後半のある熊取抜き出しさん作業の時はですね、現場で油抜きのようなイメージの現場で行う工事となります。
0:12:00	そして、抜き出し方法についてはですね、レンジポンプを利用して、既設タンクからISOタンクへナトリウム移送を行います。
0:12:11	抜き出しエリア、ISOタンクの設置エリアですが、こちらについては、放射性ナトリウム、非放射性ナトリウムとともに同一エリアを使用いたします。
0:12:23	そしてナトリウムの温度、理想島ナトリウム温度ですが、こちらは130度で移送して、ISOタンク二相後は速やかに固化して搬出となります。
0:12:34	既設タンクからISOタンクへの抜き出しルートですが、こちら既設タンクの配管より分岐した配管を新設で、設置いたします。
0:12:45	図の方で、緑色で記載しているところが新設の波食があります。
0:12:51	そして、すでに維持しているす、維持し、維持が終了している既設設備、こちらについては、点検や健全性確認を行って、使用していくということとしています。
0:13:07	次のページよろしくをお願いします。
0:13:13	ここまでが
0:13:15	プラント状態と配置作業の変換になりまして、こっから、安全機能の摘出ということで、摘出フローもご紹介いたします。
0:13:26	下の図、下のフローはですね、第二段階工事に導入したフローとなっております。
0:13:34	今回もこちらのフローを用いて安全機能を摘出していくということとしています。
0:13:41	①を説明しますと、①の方。
0:13:44	では、本来後半でも重要な安全機能かどうかということで、泊打ち合わせ閉じ込めるの機能に該当するかどうかということになります。
0:13:54	先ほどご説明しましたが、燃料域の冷却はなくなりますので、冷却機能がなくなるということになります。
0:14:02	②のところは、大規模損壊等への対応に必要な機能かということになります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:09	そして、③、もんじゅの特殊性を考慮して維持すべき機能かどうかというところ。こちらについては主にナトリウム設備がここに該当するかどうかというような判断となります。
0:14:23	そして最後、④のところでも他のプラントの安全確保上必要な機能に維持するかどうかと。
0:14:29	いうところになりまして、こちら、だんだん後半、第二段階後半に向けましては、図、第二段階前半、現状の状態ですね。
0:14:38	で、必要としていたすべての安全機能等、あと、⑨名取抜き出し作業時に伴って、追加使用する設備の安全機能、これらをこのフローで整理していきます。
0:14:52	へえ。
0:14:53	摘出したまとめ案については参考2の方に示しております。
0:15:00	次のページをお願いします。
0:15:08	次は、第二段階後半の検討のポイントになります。
0:15:13	まず前ページで示しました摘出フローに従って検討していきますが、
0:15:18	まずステップ1のところ、こちらについては、先ほども申しましたが、燃料池の強制冷却の必要もないことを確認して、燃料域冷却に関する安全機能を除外すると。
0:15:30	ということとしています。お願いします。ステップ②、大規模損壊対応に必要な機能かどうかというところ。
0:15:38	こちらについては、最低内に燃料と、バルクナトリウムがまだ存在しますので、大規模損壊等への対応については、引き続き機能を維持していくという整理としております。
0:15:51	そして、次ですね、③の方です。本所の特性を考慮して維持すべき機能かどうかというところになりまして、こちらはですね、下の表で、安全機能の考え方について、
0:16:06	記載しておりまして、横軸は第一段階からのステップ、
0:16:11	縦軸は、フローの①から④記載しておりますが、
0:16:15	③のところ、文言の特性を考慮して維持すべき機能というところで、こちらの考え方、特殊性はあると考えるかというところなんです。
0:16:25	第一段階についてはですね、炉心等から燃料体取出しを最優先としておりましたので、工程の遅延リスクを低減するために、原子力災害の防止に寄与しない二次系のナトリウム設備、
0:16:38	等を機能、性能維持施設として機能を維持しました。
0:16:44	現在の第二段階前半からこちらにつきましては、車体取り出し作業がですね、原子炉容器の駅SSLで運用することは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:54	実績が投資上、工程遅延リスクを低減するためにですね、社用体等の取り出し作業で使用する設備の機能に加えて、リカバリープランに関する機能を維持しております。
0:17:08	そして第二段階後半に向けて、どう変わるかというところですが、一つは、社員対等の取り出し作業が終了することによって、リカバリープランは除外できるというところ。
0:17:20	その後、バルクナトリウムの抜き出し搬出時には、この特性というところをどうとらえるかというところで、思います。
0:17:31	まず施設部の使用方法や、作業安全確保のあり方等検討の上、管理方法を決定して、
0:17:38	維持するかどうかというところを判断していきます。
0:17:42	これは後程のページでこの③のところをどう考えるかというところをご説明いたします。
0:17:49	次に、ステップ4、廃止措置の安全確保上必要な機能かというところで、こちらについては、ステップ1から3、
0:17:58	検討結果に基づいて、関連する機能等を維持していくというふうな判断としております。
0:18:06	そして、山根の下のまたのところですが、安全機能の見直しの結果、プラント状態の変更を踏まえ、より効果的な設備運用を図るために、予備機台数を見直すというところで、
0:18:19	今回見直してきております。
0:18:21	今回の大きなポイント文で、燃料池の強制冷却が不要となったことに伴う、性能維持施設を除外するもの、もう一つは、第二段階後半に向けたもんじゅの特殊性をどう考えていくかというところ。
0:18:37	最後の一つが、設備運用の合理化を図るために、維持台数を見直したという、この三つについて、この後説明させていただきます。
0:18:51	次のページをお願いいたします。
0:18:54	まず14ページ以降は、使用済み燃料の強制冷却用に伴って、清の移設を終了する施設というところで、
0:19:04	次、15ページ目。
0:19:06	ですが、あるCWRCWSの最適化というところで、
0:19:12	原子炉補機冷却水設備、こちらRCWと呼ばさせていただきます。原子炉補機冷却海水設備の方を、RCWSと呼ばさせていただきますが、
0:19:23	こちらRCWRCWSの維持期間を、現在放射性廃棄物の処理が完了するまでとなっているところから、
0:19:32	小豆燃料の強制冷却が不要となるまで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:36	という維持期間に変更しまして、この冷却機能という機能を維持終了とします。
0:19:45	排水以降はですね、保守的に設備を使用する期間中は維持するというふうに設計考えておりましたので、放射性廃棄物の処理を完了するまでとなっておりますが、
0:19:57	この冷却機能というのですね、使用済み燃料の冷却に該当する機能であるため、医事課の変更となります。
0:20:09	RCWSの冷却水の供給先の設備においてですが、設備が停止した場合においても、付加設備の停止、または、代替措置をすることで、
0:20:21	安全に影響はないと、いうことを確認しております。
0:20:25	こちらは、参考資料3にまとめております。
0:20:30	次にRCWSについてですが、冷却機能終了後ですね、撤去。
0:20:38	放射性気体廃棄物放出時には希釈水として、供給が必要であるので、新たに希釈機能を設置し、付加して性能維持施設として管理いたします。
0:20:49	こちらこの下の表の方の新規追加と書いてあるところですが、
0:20:55	これまでは、RCWS施設分が原子炉補助施設という施設区分としておりましたが、
0:21:02	放射性廃棄物廃止施設という区分に変更しまして、記者機能の方を追加いたします。
0:21:12	15ページは以上となります。次のページをお願いいたします。
0:21:18	次はSAの最適化というところで、こちら、正業圧縮空気設備、こちら家と呼ばせていただきますので、所内用圧縮空気設備、こちらをSAと呼ばせていただきます。
0:21:34	まず、燃料池の強制冷却が不要と評価できたので、IMEしか、こちらも先ほどのRCWRCWSと同様に、
0:21:43	放射性廃棄物の処理が完了するまでとなっている医師機関から、
0:21:48	使用済み燃料の強制冷却が不要となるまでというふうに変更しまして、性能維持施設の管理を終了します。
0:21:58	こちら先ほど同様にですね、維持期間の方はもともと保守的に設備を使用する期間中が維持すると設定しておりましたけども、
0:22:07	こちらプラント運転補助機能、圧縮空気の供給機能というのですね、使用済み燃料の冷却費の補助する機能該当するため、維持期間を変更することになります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:20	家の方が停止しますと、燃料池の給水弁、こちらフェイルクローズですので、給水できなくなりますが、その際はですね、仮設コンプレッサー等によって圧縮空気を供給することで、
0:22:34	燃料池が給水弁というような操作可能です。
0:22:38	そして、右下の方のグラフありますけども、
0:22:42	こちら自然蒸発によって、燃料池が、の水位の低下量を示しております。こちらは1ヶ月で大体150ミリ程度であって、仮設コンプレッサを接続するまでの時間的余裕というのは十分にあります。
0:23:00	その他、IEAの供給先についてもですね、フェイルセーフの動作によって、安全には影響ないことを確認しております。
0:23:09	こちら参考資料4にまとめております。
0:23:12	最後、AIへのバックアップとして、性能維持施設として管理していた平成、こちらのIAと同様に、維持期間を変更して、性能維持施設としての管理を終了いたします。
0:23:27	16ページは以上となります。
0:23:32	続きまして、17ページ、DLは知念木野、維持終了ということで、
0:23:39	こちらについてはですね、使用済燃料の強制冷却不要と評価できたので、事前発電機の正門施設としての管理は終了します。こちらは現在の
0:23:50	廃止措置計画の通りとなっております。
0:23:54	まずベース発電機、維持就労した後もですね、プラント状態の監視等に、非常電源ですが、必要ですので、こちらについては、うん。
0:24:06	右下の図、こちら参考で直流電源設備の図を示しておりますけども。
0:24:12	ディーゼル発電機がなくても、蓄電池及び移動式電源車によって、電源の供給は可能です。
0:24:22	また、燃料域の冷却に係る設備以外のところについてもですね、ディーゼル発電機からの電源供給がなくなるとも、廃止措置の安全に影響がないことを、
0:24:32	確認しております。こちら参考資料5の方には出ております。
0:24:39	では、使用済み燃料の強制冷却不要に伴って、清野逸出から外れる設備、御説明となります。
0:24:52	続きまして、18ページ目以降につきましては、第二段階後半で、夏井の関連設備の維持運用計画ということで、
0:25:02	先ほどの③の③のところをどう考えるかというところについてご説明させていただきます。
0:25:12	19ページ目、作業の特徴を踏まえたナトリウム関連設備の維持判断ということで、まず、前提条件としましては、プラント状態の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:23	変化のところでも、先ほどご説明しましたけども、原子炉容器を除き、一次系機器には有意な汚染はないという状況になっております。
0:25:34	そして、一次系のナトリウム中の放射性物質濃度、こちらは十分低く、放射線周辺報酬に放射線被ばくリスクを与えない状況となっております。
0:25:46	そして、また、
0:25:48	第一段階の燃料取り出しによって、名取委員は、原料体を冷却するため、冷却材の役割は、終了としており、始まっております。
0:25:57	以上が前提条件となっております。次に、バルクナトリウムの抜き出しハンチ作業の特徴としましてはですね、何というのは、科学的活性に由来しますので、作業。
0:26:11	特有のリスクというものがございます。
0:26:16	やって漏えいによって、労働者の安全と、ということで、まず火傷とか、荒宇津の吸入とか、そういうリスクがございます。それとナトリウム火災に対する安全確保というのが必要となってきます。
0:26:32	次二つ目の流れ、ですが、ナトリウム抜き出し版作業の目的としてですね、一時的に新設設備と既設設備を組み合わせ利用しますが、
0:26:43	運転段階の運転条件とは大きく異なるので、利用方法に応じた管理が必要となってきます。
0:26:51	これらの前提条件と、作業の特徴を踏まえまして、性能維持施設として維持除外の判断をしております。こちら、下原子炉容器周り、
0:27:04	供試量決まり以外と分けて記載しております。
0:27:08	まず原子炉容器周りでは、原子炉容器内には、
0:27:13	放射化汚染レベルが高い放射性物質、
0:27:16	が残存しておりますので、ナトリウム火災によってですね、これらが拡散するリスクととらえまして、リスクとしております。
0:27:28	従いまして、原子力施設におけるナトリウムの及び漏えい時の影響緩和に関する設備というのはですね、性能維持施設として管理する必要があるというふうに判断しております。
0:27:42	次に、原子炉容器周り以外のところになります。
0:27:47	こちらは前提条件の方でも記載しておりますが、一次系機器に良いな汚染はないというところ、名取の中の放射性物質濃度が低いという、
0:27:58	ところ。
0:28:00	それを踏まえましてなんていう漏えいによる汚染拡大や放射線障害のリスクは低い。
0:28:07	そして、二つ目 7 番目、設備を使用する期間というのは短く、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:12	作業で求められる機能性能というのはですね、作業中の一時的な期間のみ発揮できることが要求としています。
0:28:21	従いまして、原子炉容器室以外もある。ナトリウム関連設備というのは、衛星の移設から除外すると判断しています。
0:28:33	生命施設から除外した設備の管理方法については、この次のページでご説明させていただきます。
0:28:42	次に 10 ページの、バルクナトリウム抜き出し搬出作業時のナトリウム関連設備の管理の考え方。
0:28:51	いうところで、前のページでご説明した作業の特徴を踏まえた、設備管理の考え方。
0:28:59	としましてはですね。
0:29:00	性能施設から除外したナトリウム関連設備は、工場の仮設設備として、保安規定に基づき、作業に供する設備の管理方法を設定し、安全確保を行っていきます。
0:29:15	その設備の管理方法につきましては、
0:29:19	保安規定に基づき具体的な設備の管理方法を設定して管理するというところで、
0:29:24	設備使用前についてはですね、点検、自主的な検査及び消防法に基づく検査によって健全性を確認いたします。
0:29:36	既設設備についてはですね、従前の点検内容踏襲した点検、自主的な検査を行って確認します。
0:29:45	新設の設備については、消防法に基づく検査、
0:29:49	いや、自主的な検査によって、健全性を確認します。
0:29:54	そして、作業中の、
0:29:57	経済性の状態の確認としまして、設備の状態の監視によって、健全性が確保されていることを、継続して確認していくということにしております。
0:30:09	これらの管理を行うことでのメリットを下に記載しております。
0:30:15	まず性能施設から除外することによって定期事業者検査が省略されるというところです。これによって、検査期間を省略されますので、ナトリウム取り扱う期間というのは短縮となります。
0:30:28	そして、定期事業者検査で検査の独立性のためにですね、人員が必要でありましたけども、その他が必要なくなるというところ。
0:30:39	これによってですね、ナトリウムも保有するリスクの早期低減に寄与できるというところと、余剰リソースを他の廃止措置作業の検討に分配できるというメリットがございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:53	その次にですね、作業管理、
0:30:57	とすることによってですね、運転状態をきめ細かく監視し、異常の早期発見に対処できるというところで、効果としまして、より安全確実なカーニバルとなっているのでございますが、と考えております。
0:31:12	ここまでは、ナトリウム関連設備のところの③の考え方となります。
0:31:23	続きまして、21 ページ以降につきましてはですね、プラント状態の変化を踏まえた、性能移設の齋藤というところで、維持台数を削減するところになります。
0:31:37	まず、22 ページ目ののですが、こちらは燃料池水冷却浄化装置の最適化というところで、現在 2 台ある設備、ポンプですね、予備機の方を削減いたします。
0:31:52	こちらは、今回、燃料池の競争利益が不要と評価できたので、予備機を削減することとしました。
0:32:03	1 台になりますのでポンプが全停した場合についてですが、こちらも燃料域の伝導度は、1 マイクロGメンスパーセンチという前提期間中の実績がございますので、
0:32:16	故障した場合でもですね、復旧の 3 ヶ月前に、
0:32:21	復旧期間 3 ヶ月以内としておりますけども、それ、その間は伝導度の維持は可能であるというふうに評価してます。
0:32:29	そして現在、齋藤の取り出し中でございますけども、社用体等の処理中 EVST 可燃領域に、車体を移動するときにはですね、その作業中に、循環ポンプが故障した場合については、
0:32:43	必要に応じて作業を中断します。
0:32:46	以上が 22 ページのご説明となります。
0:32:57	続きまして、23 ページ。
0:32:59	こちらについてはですね、換気装置の最適化の 1 としまして、
0:33:07	まず予備機の数、こちらも予備機の削減になります。現在 100% 容量の換気装置、並列にですね、時代についております。
0:33:17	こちらの予備機を 1 台削減するというところですよ。
0:33:21	現在、元のプラント状態でもしてご説明させていただきましたが、
0:33:26	機器の表面線量率というのは、最大で 0.44 マイクロシーベルトパーバースで、内面残存してる方針 5000 っていうのは、管理区域基準以下であると。
0:33:38	よって後期の放射性物質の濃度が高くなる可能性というのは著しく低い状態となっております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:46	そして関係自治体とすることですね、設備が故障した場合においてはですね、必要に応じて対象室への立ち入り制限を行うことや、
0:33:56	仮設仮設設備によって、換気等の措置を行うことで、環境の維持は可能であると。そして設備の復旧までの時間的余裕というのは15にあると考えております。
0:34:11	こちらのページは以上になります。
0:34:15	続きまして、24 ページ目。
0:34:19	換気装置の最適化その2というところで、
0:34:22	こちらについてはですね、1台50%容量の換気装置が、現在、並列で2台ついているものになりまして、その1台を削減しまして容量を縮小させるというところになります。
0:34:36	まず、廃措置の進展によってですね、汚染拡大リスクを低減したので、というところで、50%容量の範囲系統のうち1系統を削減します。
0:34:50	一次系の設備の表面線量率が低いというところは前のページのところと同じです。
0:34:59	そしてですね、第一段階中もですねこちら、1系統運転というのをしておりますけれども、雰囲気のプロセスモニターについては、有意な変動はございませんでした。
0:35:10	そして燃料体の取出し作業が完了したことによってですね、1次アルゴン系の系統内の放射性ガスっていうのはもうすでに発生しないと。
0:35:20	いう状況になっております。
0:35:22	そして、燃料池に貯蔵する使用済み燃料の強制冷却が今回不要となったことによってですね、加熱による破損リスクというのはもう低下しております。
0:35:33	以上によって、雰囲気放射性物質の濃度が高くなる可能性というのは、著しく低いということとなります。
0:35:42	続いて、廃止措置段階においてはですね、熱負荷というものを小さく、外気温が高い夏季であっても、こちら50%の運転で、十分に対象。
0:35:54	喚起対象室の方は、本部が維持できるという状況になっております。
0:35:59	また、必要に応じてですね、ユニット等に冷水を通すことによってですね、必要の維持というのを可能となります。
0:36:10	あと50%容量に容量が縮小することによってですね、解体時、引野甲斐第3段階以降の機器の解体時等についてはですね。
0:36:20	作業環境に応じた保護具の着用や、集塵機等を設置することで、放射線被ばくを可能な限り低減します。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:29	設備補償時においてはですね、他の換気系換気装置によって、管理区域の負圧維持というのは可能ですし、
0:36:38	必要に応じては、対象室の立ち入り制限。
0:36:43	といったものや、仮設設備による換気等の措置によって、環境の維持は可能であると考えており、設備復旧までの時間的余裕というのは、十分ありますが、
0:36:57	以上が、ホームページの、ご説明いたします。
0:37:02	井川担当資料等でご説明させていただきます。長くなりましたが御説明。
0:37:12	ありがとうございます。
0:37:15	中小側から確認等あればお願いします。
0:37:38	規制庁んですけど、ちょっと10ページで、
0:37:42	ヌーの水のに関して、稲毛本で感じてたものを、倉地岡井するっていうところなんですけど。
0:37:56	これは何か。
0:37:58	そのことによって、
0:38:01	乗る人がある。
0:38:05	というのは、
0:38:08	性能維持施設から外すということではなくて、保安規定の設営業上の基準から外すってことですよね。はい。この括弧書きについてはその通りでございます。
0:38:21	性能維持施設の方もですね、5年療育循環分等については、ごめんなさい、括弧書きの中のメリットは何かっていう覚悟がないと、設備上の基準から除外するというイメージ、個人、こちらについてはもう、ただ、
0:38:36	今回冷却が不要となりましたので、整合するという形になります。まず、水位というのはですね、冷却が確実にできる水位と、
0:38:47	いうのを制限としておりました。当間植田ですけどその遮へい効果は期待しないんですしたっけ。西郷結果につきましてはですね、現在廃止措置計画の方でも評価されておりますけども。
0:39:03	すべての水がなくなった状態になっても、周辺公衆には営業がないということは、すでに評価されてる状況となっております。
0:39:13	そして、まず水についてと遮へい効果は全くないというわけではございませんので、こちらは保安規定で管理するというより、QMSの中で管理していくということで考えてます。
0:39:30	ついておりますけど

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:33	骨格は何だろう。遮へいに関してはこれ、今までと、その水が抜けても、遮へい上に影響ないってところもそうだし、
0:39:43	別に冷却を停止したことによって遮へいが何か変わるわけではないんですよ。
0:39:50	今回新たに行って、
0:39:53	保安規定から外すのは、
0:39:56	何か変わったからってということでもない、冷却が必要なくなったから変えるってことですよ。そうですねももとの目的が冷却のための、
0:40:06	水位を設定しておりましたので、それがなくなりましたので、除外すると。
0:40:12	いう考えになります。
0:40:14	それは、特段、保安規定に規定しようがしまいが、はい。維持管理することには変わらないので、メリットがあるかっていうと、
0:40:24	特段のメリットもデメリットもないって理解でいいですか。
0:40:29	そうですね。ええ。
0:40:32	そのようになるかと思う。
0:40:33	立てるようなものは、外していくと。
0:40:37	関沢木です。本基金に入っている施設管理上の基準になれば、それ以外とすれば、法令、法的にも報告が必要な義務が発生しますし、
0:40:51	実際にはさ、そういうような状況に陥ることはまずないんですけども。
0:40:56	保安規制では皆さん、住民の方が避難するため、
0:41:01	そのような状況にならないためにここですね保安規定で縛るものでございますので、
0:41:07	今回粒径の評価も実測できましたところから、
0:41:12	ここで整合をとって、そういったことが起きないものは、秋でも決めておく必要がないというところで、取っていきたいと思います。
0:41:23	はい。
0:41:27	これ安全上の観点だともういらないんで、その保安規定等の関係ではなくてもいいんだけど、いややっぱ地元とか、その対外的な関係で、一応、保安規定としてはとらないんだけど。
0:41:43	QMSの関係で一応取っという説明できるようにしておきたいってことです。いや、岩崎菌田。メリットもデメリットもないってことだったんだけど。
0:41:53	メリットもデメリットもないんだったら別にその知的なものでもデータ取れなくていいんじゃないのって話にもなるんだけどやっぱそうじゃなくて、
0:42:03	別に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:04	この
0:42:05	碓井飯野が監視できてよかった前が安全上面で問題ないし、保安規定上もいらないんだけど、のかと言っててもその者としては一応取っておこうねって話にはなってる、
0:42:20	それはなんでかってなんか安心の観点で外とかにも説明できるようにしておきたいから、一応とつときましようねってことじゃないんですか。そう。そのメリットもデメリットもないっていうことだったら、谷津磯野。
0:42:31	下げればいいんじゃないですかって話になるんだけど、念のためとところを練っていいですか。
0:42:38	まずですね水をまず根底から来るのは、そういうことでまずQMS文書の中にまた管理していくっていうのはですね。
0:42:46	今後、この冷却浄化装置の方はですね、水質浄化機能というものは残ります。
0:42:54	そういうことですね。うん。というので水はその機能を発揮させるためには、水は必要ということ。
0:43:02	配ります。
0:43:04	ふうなこと。
0:43:06	水質、わかりました。だからその、
0:43:09	水質浄化企業との関係でちょっとそれが何関係するかわからないんだけど、その、
0:43:16	水を測っておかなきゃいけないって、その水位を維持しておかなきゃいけないっていうのはまた別ということですね。要するにその燃料が、高ければ、ある程度その水位を維持しないといけないからその、
0:43:30	保安規制と節水をコミットしとかないといけないんだけど、その必要がなくなるんだけど、データ取らなくていいのかってやると存続。
0:43:40	碓井。
0:43:41	燃料池水質浄化装置との関係で、ちょっとどう関係するかわかんないんだけど水の情報が、
0:43:52	何センチはないと駄目だとかそういう話じゃないんだけど、水質浄化装置がちゃんと機能してるのかっていう関係で、水のデータとかないといけないんで、従ってQMSの中で水位は取ると、そういうことですか。はい。
0:44:10	何々と関係する水質浄化装置。
0:44:14	が適切に発揮する機能が維持されているか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:18	観点で水は何か必要なんですが、もんじゅごとです。すいません。水についてはですねもともと保安規定上の施設運用上の基準っていうレベルについては、
0:44:32	冷却水を確保するためのポンプの運転のための液を設定しておりました。これについて冷却機能が要求されなくなったので水を外しましょうと。それを外すメリットについては、
0:44:45	先ほど説明の中であつたと思いますけども、水の補給弁には家を使ってるんですけども、IAを削除するっていうメリットがございます。
0:44:57	冷却水確保に関しては、
0:45:00	水溶を残すっていうところについては、農業池そのものの健全性を担保しなきゃいけないので、コンクリートの耐熱のところ、それが65度ですのでそこは残しましょうという観点です。
0:45:15	ばかりわかりましたけど、
0:45:17	その推移についてQMSの中で管理しないといけない理由は何なのですかそこだけ物件を教えてもらえれば。
0:45:25	クリアになると思いますけど。
0:45:28	えっとですね先ほどもありますけど、車遮へいについては全部水が抜けても、敷地境界で安全だという評価はしておるんですけども、遮へい効果を全く期待しないっていうわけではございませんので、QMSの中で管理しましょうと。
0:45:44	いう形です。
0:45:49	わかります。
0:45:51	古藤さんの安心が低くなると、浄化系の水の取り込みができなくなるんじゃないですか。それもあります。
0:46:08	もんじゅの社史ですけども、ちょっとお配りする資料の22ページ目のところに、
0:46:15	緑系統循環ポンプ等、消火系の申請が、右下の方にあります。で、先ほどご答弁申し上げた通り、
0:46:26	この増加の系統を回すためには、少し議論になってます、循環ポンプのところ、水が行かないと、水が浄化系の方に回せないんで、そのためには、
0:46:39	燃料池の液がある程度いるというところで、本規定上の要求までは必要ないんですけども、ディーエムエスの中で我々の運用管理として、
0:46:50	そういったところまで管理する必要があるかなと考えているところです。
0:46:54	わかりました。はい。
0:47:10	規制庁ですけど、15ページの、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:18	ですかね。
0:47:28	そうですね。
0:47:38	22 ページのさ、現実の話なんですけど。
0:47:43	これ準備期というのは、
0:47:47	特定。
0:47:49	して、
0:47:51	英語が触れてるから、
0:47:56	いいですよねっていうことで以前の話みたいなことにはなっていない。以前の話は、何か交互運転するんだけど、
0:48:06	予備機があるときは、だったらBだったりするって話があったんですけど、そこはなくて、もうAを維持するっていうのは、を見して、
0:48:15	美馬三木だって宣言したらもうずっと予備キーでもう復活することはないということで、
0:48:20	はい、ありがとうございます。
0:48:43	規制庁澤ですけど、ちょっと全体の話なんですけど。
0:48:47	清野辺施設の見直しは説明聞いてて、その通りただけは、
0:48:53	思うんだけど。
0:48:58	郡司の基本的考え方とかその性能維持施設とか、定義と関係で、
0:49:05	違っちゃうんですかね。
0:49:11	年度方が、
0:49:13	冷却されてますと、従ってその時々に応じて性能維持施設から外しててのは基本的考え方でも読めるんで。
0:49:25	今まででもそうだったらそれは別にいいんだと思うんですけど
0:49:29	例えば前回も、先週もありましたけど、菌田鳥井。
0:49:35	を取り扱う設備が
0:49:40	今日の説明だと、炉周りはL1 とかF2 とか、さんとかその、
0:49:46	放射能レベルが高いのが、低レベル周りの燃料、ナトリウムが漏えいすると。
0:49:53	選んとか周りにあるもんだからその波及影響っていうのを考えると泊については性能維持施設として登録するんだけど、
0:50:03	放射線学影響との関係でもう全然クリアランスレベル出しとの、
0:50:08	維持する必要はないよねっていうのは単なる工作何ていうんですかね。話で言うと、性能維持施設ではなくて、
0:50:19	もうちょっとランクを落として、
0:50:23	今日の説明だと思っただけな。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
 発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:25	法人仮設設備工事を仮設設備として扱ってそれはその通りだと思うんだけど、その、
0:50:36	そこまでやる裁量が与えられてないんじゃないかと思ってその通りだとは思うんだ。
0:50:43	要は
0:50:46	例えば
0:50:47	性能維持施設は研開炉則で別にその廃止措置期間中に性能を維持する、すべき。発電用原子炉施設としか書いてなくて、
0:50:58	専門 10 分って考え方もう、
0:51:02	あんまりちゃんと書いてなくてそのレベル感として、企業か、
0:51:08	ローン設備っていうのを考慮した上で適切にやってくださいねって廃止措置の進捗に応じて適切にやってくださいねとしか書いて。
0:51:18	なくて、従って、厳しい見方で言うとその性能維持すべきもの、短期間であろうと。
0:51:30	リスクが低いだろうと。その日、その期間に維持すべきものっていうのはちゃんと登録してくださいとしか、読めないような書きっぷりになって、
0:51:41	期間が短いからとか、リスクが低いからとかそういったものは性能維持として登録しなくて良いっていうような、
0:51:49	裁量になってないんじゃないかと思って、そのパブコメとかと見てみましたが、あんまり性能維持施設のことは議論されてなくて、
0:52:00	言ってることは本当はいいかなと。
0:52:02	だけどその、
0:52:05	リスク、
0:52:06	グレーターアプローチきかせて性能JIS施設を測定していいというような形で、
0:52:15	規制要件がなってないもんですから、何かそこまでやるさ、最良っていうですかね。
0:52:21	があるのかなっていうのはちょっと感想ですねだからこら辺のちょっと会合とかで議論した方がいいかもしれないですね。言ってることはその通りだと思うんですけどそのルールが、参事さんも、
0:52:36	ある一定の期間で必要機能を維持すべきもの登録制としかなってないんで、こういうロジックで、性能維持施設を外して、別のカテゴリーでエントリーするとして良い。
0:52:49	ていうようなことが、クリアに明記されてればそれにのっかってやりましたっていうことなんだけどなんかそうってないんで。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:55	ちょっと動きづらくなっていうのはちょっと感想ですけどね。そこら辺議論しましたその基本的考え方とか今までの性能維持施設とか、他の。
0:53:08	はい措置会の敗訴ちいでも何か同様な考え方になってるんだっいたらいいんだけど。
0:53:15	性能維持施設言ってることはその通りだと思うんですけど、どうやってその、
0:53:23	説明していけばいいのが基本的考え方読める話なのか。
0:53:27	読めない話なのか。
0:53:29	読めない話なんだけど、ロジックとしては通ってるんで。
0:53:34	これ通していいですかっていう話なのかっていう、整理がちょっと今ここの混乱してますけど、何かこの資料を作って議論とかされましたかという質問ですね。
0:53:50	採算性云々の沢崎です。形に落ち着くまで、多分もともとは、おっしゃる通り法令要求がどうなって、審査基準がどうなって、
0:54:05	それに合致するかどうかってのは必ず我々としては見てますし、今回のところで、多分そもそもその性能維持施設とは何かというのは、各規制側でも多分大切なんで、段階段階が変わっていくから。
0:54:22	こうだっってバシッと決められる状況になかったんだと思うんですよね。
0:54:27	だから4種の審査基準で言えば真木強化から選んできたことってやる時はとりあえず入ってるし。
0:54:34	軽水炉とか県試験研究炉なんかで言うと、放射線障害を防止する、法令のもともとの頃から、その廃措置との関係において、安全上必要なものっていうふうになんか、
0:54:49	ばくつと書かれてるもんなんで、多分その都度、安全かどうか判断して、事業者の考えを見て認めてもらうっていうことを、
0:55:00	多分、してもらえないんだと、岸上もそう思ってるんだと我々も思ってます。
0:55:07	なんでちょっと今回は関心分という効果の場がありますので、我々の考えを聞いていただきまして、それに対して、これ、この通りやったら廃止措置上、
0:55:20	その安全確保ができてるかどうかな。うん。を見てもらうのが、スーパーなのかと、事業者としては認識しております。
0:55:30	新城笹田委員そうですね。
0:55:32	何が大きいのかなっていうのを気にして
0:55:38	こういうの、もちろんこれ、これは多分表の中でちゃんと議論しちゃえばいいと思うんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:45	1 回答えを最もだと思うんだけど基本的考え方との関係であんまり何か良いよ、読めないとか、グレーな部分になってますよ。
0:55:53	とかいう話になると、表で、この機構の考え方が、含みそうだなっていうことになれば基本的考え方もちょっと、
0:56:04	改定もせないでちゃんとこんなおっしゃるがいいんじゃないかっていう話になるのか現行の基本的考え方で別に曜日を見るんで、そのまま引き込むっていう考え方をいじらずとも、
0:56:20	あった機構のロジックでいいんじゃないかとなるのかそれとも、割と硬くて、基本的考え方あんまりその裁量もないんで、
0:56:31	従前通り、性能維持施設として新設のナトリウム抜き出すときに登録する設備名。
0:56:38	す、清野SSを登録して、名取にも取り出すっていう機関の宮ちゃんと登録しなさいとなるのかっていうまず三つぐらいパターンだなと思って。
0:56:48	ちょっとどう、どうなるもんなのかなって。従ってちょっと表の場で、ちゃんと話した方がいいので100億、原稿基本的考え方はこうなってますよ等で今日からこういう意見が出てますよってそれに対して、
0:57:03	同等するのか。
0:57:04	いやちょっとな、なかなか判断つかないけどどういう反応になるのかなってというのが少し気になってますねそう。
0:57:13	を最もだと思うんですけど、最もだと思うんだけど。
0:57:17	読み読めんのかなって。そう、ここまで書いてないですよ、多分。
0:57:24	本城です。真田さんおっしゃる通り、基本的な考え方からずばり読めるかという問い、読めないとは思っております。で、その中で、文字として線量等、安全を担保した上で、キカルというところも含めて、
0:57:40	名取議員の設備については、メリットにも書かせていただいたんですけど、定期事業者検査とか、整流時節であるがためにナトリウムを通す期間が長くなるっていうデメリットもございまして、
0:57:56	そういったところで、安全を担保する上での作業管理であった方が速やかにナトリウムが抜けるっていう、うちの考え方として、お示して監視チーム会合でも認めてもらえればなと思っているところでございます。
0:58:11	清長様です。
0:58:14	いやもしこの方向性で議論する、出せると。
0:58:19	なんちゅうかな
0:58:25	ナトリウム関連設備を登録するものとしなないものがあるってその何で登録しなくていいのか、っていうものの説明は何かもうちょっと充実させないと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:37	結局これ勝負してるのっていうのは、
0:58:42	ナトリウム関連設備、
0:58:44	これは一時的であると。
0:58:48	新設するものもあるし、施設等も使うんだけど、それは一時的らしいイベントリー考えると、気にする必要もないし、ほぼクリアランスって言うてるかもしれないんで。
0:59:03	クリアランスってということだと原子炉周りと離れてるとこそんなに変わらないんだけど。
0:59:11	原子炉周りで漏えいして火災が発生したときの影響っていうのと、
0:59:16	原子炉周りじゃないところでナトリウム漏えいして、
0:59:20	火災が発生するっていうものも、影響それは何の影響等書かない放射線学的影響だとかそんなの重ねてその影響って考えると、
0:59:32	性能維持施設として、登録をせず、水を仮設設備として、
0:59:38	やるっていう方が、
0:59:41	メリットとしてとっても大きいんです。
0:59:44	ていうような説明が必要だと思います。されてるんだけど、レベル感がそんなんっていうかね、その平たんだから、その、もしこの主張で、
0:59:54	多分基本的考え方にはクリアに書かれてないんだけど、基本的考え方を一步踏み込んで、機構としてはこういう考え方で、ナトリウム関連設備を切り分けますということだったらその切り分けの考え方みたいのが、
1:00:10	は、平良伊藤。
1:00:13	してないといけないんじゃないかというかむしろそういうのを多分聞くのかもしれないと思うんですけど、会合とかその、
1:00:22	なぜ吉良できて、その表の場でもやりとりした方がいいのかなっていう。
1:00:29	いいとこですよ。これ基本的考え方にはそこまで明記すその当時はわかんなかったんで明記されないんだけど。
1:00:37	力を考えてみると、もう少し切り込んでその機器切り分けるっていう考え方は、
1:00:44	あってもいいですよ。基本的考え方を変えないんだとするとその切り分けの考え方っていうのはすごく真っ当なので、その要旨マッチ建屋は、
1:00:55	結論になるし、
1:00:58	いや、ですね。
1:01:02	ということです。おっしゃることはよくわかります。なので基本的な考え方と照らし合わせて、もんじゅの考え方がこういう切り分けでいきますよって

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	いうところは、もう一度、社内で議論して、お示したいと思いますので よろしく願います。はい。
1:01:20	その時にかけるのかなっていうのもちょっと気になるけど。
1:01:25	切り分け、今その定性的にはその期間が短いとかその、
1:01:30	影響少ないよねって話なんだけど。
1:01:34	定性的にしかも書けないっすよね。加えて、どこまで説明できるのかな とって。
1:01:42	要は青年施設としてエントリーするかしないかっていう話なんだけど、ど ういう時にはエントリーしておいて、どういうときにはエントリーしなくて良 いのか、って問題だから。
1:01:53	そこでクリアに、0か1かなので、どうやって判定するはずっていうこと ですね。
1:02:02	ずっとです。例えばの例で申し訳ないですけど、これまでの面談でも、 例として申し上げたかどうかちょっと記憶にないんですけど、油抜き取り である。
1:02:14	とか、危険物、第4類の抜き取りであるとかそういった作業に近いと、あ とはだから切断するときのバンドソーだとか、チェーンソーだとか、そうい ったどういう道具として扱っていくって意味でナトリウムの抜き取り設 備を扱えないかという。
1:02:32	考え方。
1:02:35	今は、
1:02:36	切るわけでございますので、もう少し社内で議論してそこら辺、納得でき るような形で持っていけたらいいかなと思っております。
1:02:48	ちょっと会合で、少し基本的考え方たまにその見直しかけなくてもいい のかとかそういう話も、庁内でもあるもんですからちょっと、
1:02:58	こういう性能維持施設特性の維持施設等の関係で、関西の維持施設の 見直して議題になったときに、現行の基本的考え方でいけるのかって いう議論がたまにありますんで、そこでちょっと、
1:03:16	どうしてもどうなのかなっていう、そう読めるのか読めないかみたいな。
1:03:21	僕にしておきたかったんで。
1:03:28	多分読めるんですよ。読めるんだけど明確になってないっていう。
1:03:32	良い確認ってことかなと思いますよね。
1:03:37	こういうのは外していいですかそういう書き方をされてないと、あとはだ から、基本はどういう考え、それがいらないうふう主張できる、 そこがポイントかな。
1:03:50	ないって話だと思う。これできないですよ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:53	読めるんだけど明確になってないです。だったら多分
1:03:58	明確形。
1:04:00	にするっていうのはその審査の中の裁量でいけるのかもしれない、読めませんっていうことだと思う。基本的考え方変えないといけないんで。
1:04:15	これって会合でやるんですよねこの話ってやるんですよ。リアル総合部門ですよね。そうですね。ナトリウム関連設備を、申請の施設にするかしないかっていうのは、うちとしてもかなりそうですね。もう一番大きな、
1:04:31	争点と言うふうにも考えているので。そうですね。まずは今回は、機構の考えはこういう考えですっていうの。
1:04:40	和解をとか、次の面談とかでも、うん。
1:04:43	少し説明して、はい。
1:04:45	確定しないのかなと。
1:05:09	橋村恩田の廃止措置部の小橋でございます。
1:05:13	先ほど来の議論の中で、当然次の審査の考え方になる内容について、十分ではないけれども、少なからずとも、
1:05:23	こういった審査の考え方の一部に機器が抵触するなら抵触するっていう形のもの、一度こちらでもよく、もう一度検討して、
1:05:33	そこを補足するような形で、ある意味では、平場ですね、議論させていただければそういった形も事前にですね、協議させていただければというふうに思いますので、
1:05:44	そういったものは、今回のこの議題の内容っていうのはある意味では審査の考え方をより一層重厚に、お互いにですね、規制当局の方とエンドユーザー、こちらの規制と、
1:05:56	設置者側が、より管理しやすい形を模索しながらうまく進めていければというふうに思いますので前向きに、こちらの方も時間もしっかり対応して参りたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。以上です。
1:06:12	申請した規制がもう、何ていうんすかね
1:06:16	性能維持施設合理化して、
1:06:21	既設のところに資源を向けるとかっていう議論もあるんだけど、
1:06:26	補正としては多分アグリーなんだけど別に、そういったものが規定化されてないもんですからだから、
1:06:35	木山さんおっしゃる通りです。
1:06:38	ちょっと平場でちゃんと、こういった考え方でいいのかどうかっていうのをちょっと議論した方がいいのかなと思います。はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:01	本宮のがよければいいんだけどそうはなってないんですか。
1:07:05	いやもう人間社会人かの時でちょっと見たんですけど。
1:07:10	読めばいいんですけどね。いやもうそもそもこういう間整理済みですよとかですね。
1:07:15	ではないかと思うんで、何かほぼ準拠。ゼンキョたちは言ってるので、
1:07:24	審査期間もなかったって、まずは全部準じて貸しておこうっていうことで言ってるんで。
1:07:34	ってなトナー関連設備だけなんじゃないすかねその。
1:07:42	発電機とカー関係とかそこら辺の別に、被水とか、
1:07:49	はいそうですねっていう話にしかならなくて、一応そのようですよ。この搬出作業は、もんじゅスペシャルの作業になりますし、その制度の使い方というか、管理、
1:08:04	そこだけが、結局そういう、そうですねまさに現状からリスクが下がるんで、それに応じてやるんだけど幸いに折れた鳥井でインベントリーが少ないんだけど一応そのアトニンを取り出すっていうことなんで、リスクとしてはどっちかっていう上がる方向。
1:08:21	一時的上がる方向なんだけど、そこで、エントリーしなくていいよねっていう話だからその今までの定常統制が下がってくるものを、単にこの、
1:08:32	そのリスクに応じて設備を外していくっていうのは理解できない。一時的に廃止措置をする上で、
1:08:40	異なる作業で勝理事、幸いにもインベントリーは少ないんだけど、リスクとして多少上がるっていう作業の時に登録しなくて良いっていう、老人系が、
1:08:55	基本的考え方にもない式認可にもないっていうことなので、それで良いのかっていう。
1:09:02	でもレベル感としては一緒なんですけどね他のだってそんな、
1:09:07	リスクに要請エントリーから外すということは、リスクに応じて、
1:09:11	適切にやってるわけでしょうということなんで、
1:09:15	何でもかんでも登録制って話になってないっすよ。
1:09:19	ちょっとそこは判断できなかったなっていうことですね。
1:09:58	アトリウム 130 名でしたっけ。そうでございます。
1:10:05	羽鳥の温度の感じを、
1:10:10	少し探ってるって話が 8 ページ。
1:10:14	130 度ってあるんですけど、これは何か、それまでの運用実績等があれば、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:20	ちょっと何か。
1:10:21	説明をできるように、表裏を搬入してるときに、
1:10:32	短周期ね。
1:10:37	はい、五十川なんか、別なじゃないっていうと仮想事故の中で、他のところにナトリウム取り扱ってるところっていうのは、
1:10:47	2 白銅まで行かずに、09 とEがもう、その付近でも取り扱ってという実績当然、こちらも確認はしておりますそういった例。
1:10:58	とかを少し使って、何か固まりやすく固まりやすいんじゃないのかとか、ちょっと懸念があって、その辺は、
1:11:08	ちゅうか配慮して、そちらのスポット的なホールドポイントみたいな、そういうところができないように配管のやつはもう少し高い状態Dにはなるかと思うので、実際達の取り組みとしては 130 ぐらいになるかなっていうそういう想定をそういう今、今言ったようなことを少し、
1:11:28	説明的にしてもらえれば。はい。お願いします。実際第一段階の時もですね、名取も循環してまして、その温度というのも、130 度とかで順化しましたので、その温度では、
1:11:41	玉井固まらることはないだろうというところになります。
1:11:47	今言われた実績があればお願いします。
1:12:41	ちょっと細かいんですけど、なんですけど。
1:12:49	個人の。
1:12:52	のところで、これはEVSTの方などによって、ここんところに入ってくるんですよね。
1:13:02	はい。
1:13:04	申し訳ありません。EVSTの方ちょっと記載漏れになってますので、また追加させていただきます。
1:13:12	DICの方も、遮へい体等が全部池に行けば、もう見ちゃうんですか。全部。
1:13:21	それとまだやっぱり同じように、
1:13:24	20 ページですね。そうですね。尻別抜くときも、このバルクナトリウムの抜き出しのときに合わせて抜くという、
1:13:32	形が今、今しばらくない、入っていく、抜け切れない。
1:13:41	ただ、
1:13:42	神保黒木のように、
1:13:44	130 度で維持しますよっていうような表が入ってくるから、おっしゃる通りです。
1:14:12	ページ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:19	尾山米の流れなんですけど、自主設備健全性確認って書いてあるこれも実習的な、
1:14:32	確認っていう、
1:14:34	ことだそうです。はい、そうです。
1:14:39	コンビニ終了しているっていうのは、後半の、
1:14:46	話であって、
1:14:48	第二段階の方の話。
1:14:51	等に就労支援せずに行って、一体何を指してそういうふうに参加、こちらは二次系を、
1:15:01	設備、
1:15:02	こんなことを、基本的にはさしていくということになってますよね。
1:15:07	今ここに書いてあるその既設の発刊とか、
1:15:11	のことではなく、施設配管のことですね。はい。高間米津費であったり、
1:15:19	そういうものです。
1:15:21	今はその第一段階の前半で、まだ市場、
1:15:26	ているもので、
1:15:28	この後半で1から外すよっていうものも、
1:15:32	はい。あそこ入ってることは言っています。それからこの一番最後の山根に書いているのは、もう終了している設備であってももう今の10倍ぐらい。
1:16:02	すいません、13ページの、
1:16:06	赤羽プランってどういったもので、
1:16:11	最低1ボーリングの現在ですねプラント状態としては、一次系は、
1:16:17	状態になってるんですけども、その状態ですと、凝集容器のナトリウム循環しない状態になってます。なので、
1:16:28	再開と一緒にですねナトリウムの純度が上昇することによって、集団しまったという。そういう時には、なってるのは、基本動作がないといけないので、
1:16:40	一次系等を、最後、充填して、
1:16:44	評価する。
1:16:46	永見大崎様企業推移だと、まとめの席だと純化できないけれど、必要であれば、続きましては、循環させなきゃいけない。
1:16:59	今現在、ドレーン状態としている一次系等も、リカバリープラン設備として残してるという状況になっております。
1:17:15	ペイジー
1:17:20	角山。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:22	終了期間のもと、廃棄物の処理の完了。
1:17:27	というのは、それはですね二つ目の矢羽のところですが、
1:17:35	廃止措置移行地点ですね、その次は、使えるものは入れるっていう考えできましたので、保守的に伊勢。
1:17:43	機能がなくなるというより、設備を使用する期間中。
1:17:47	もう維持期間として設定してございました。
1:17:54	その解析計画、この先放置の話はあまり起こったら具体的に、
1:18:04	努めて整理はされてなくて、段階に応じて具体化していきましようという中で、
1:18:11	こういうんと、
1:18:14	廃棄物の処理っていうところがね、強制冷却不要というものに直しますってことで、大丈夫です。
1:18:27	あと新規追加の、その対策費のっていうのも、これは同じ設備を使って、
1:18:35	湯ノ岳希釈機能郵政の方に変えますよってことを提言したんですね。
1:18:42	同じ設備を使って、これまでの現時点でも、これは記者として使ってるものなんですが、冷却機能に含まれてますので、冷却機能がなくなったことによってこの機能だけ徳田知して、追加すると。
1:18:56	いうところになります。
1:19:06	見ます。
1:19:10	金子。
1:19:12	安楽右肩上がり加速していくんですかね。
1:19:18	スピードが速くなってるように見えるんですけども、36月から9月に、こっちの協議の方が、
1:19:33	夏場に行って温度をはかって雰囲気濃度が上がるので、上がっていくということでございます。はい。これ、この期間ですけど。
1:19:46	プラント状態の、この燃料域の温度測定値ふやします水の温度。
1:19:57	ということで、
1:19:58	共有が十分にあるって書いて次50ミリって書いてあるんですけど、これはもう本当に厳しい条件でやると。
1:20:09	これが値がもう少し大きくなっていうか、小さくなるってこともあるんですか。
1:20:16	厳しい所、状況によってはそうなりますかもしれないですけど。
1:20:21	十分仮設コンプレッサを接続するまでにどのぐらいの期間が必要かというところなんですけども、それほど
1:20:29	お願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:30	1ヶ月もかかることはまずない。
1:20:40	通常はですね大体、0身に、
1:20:43	のところで運用しておりますので、推定天気方出るまでも、400人。
1:20:50	結構
1:20:54	時間は15にあるかなと考えてます。
1:21:24	17ページの、
1:21:27	ヤマダ電機っていうのは、そもそも、
1:21:35	消失のためのものでやっていきます。
1:21:40	北野山根で。磯野。
1:21:43	新宮で施設の話書いてありますけど、もともとその基盤整備施設にはこの発電機っていうのは期待してない。
1:21:50	当間外しても全然一応ないよっていうことを言いたいんでしょう。その通りでございます。
1:22:08	すいません、最後なんですけど、20ページの、
1:22:19	ライン、
1:22:23	けど、これ解体費はやっぱり、問題にしますとかっていう話も、
1:22:29	あったりする。基本的にこういう、
1:22:37	対応でやっていきますってこと。
1:22:40	はい現状ではもう1台削減した後は1台運転で実施するというのをしております。
1:22:52	社員者、その下の役割ですけど、必要に応じて、
1:22:58	教室の立ち入り制限っていう話があるんですけど。
1:23:02	この点は、
1:23:04	これによって作業が進まなくなるとか、
1:23:10	そういったその廃止措置、さっきいろいろコメントがあった。
1:23:22	別に、
1:23:32	制限で何かの廃止措置が進まなくなるような状態っていうのは、特に、
1:23:39	そういうことはないってことです。
1:23:41	どっちかっていうと、
1:23:43	宮谷、藤堂人が入りきらないようにして、するっていうところは立ち入り制限作業で当然変えなきゃいけない場合は代替措置の候補として検討。
1:23:56	環境開示はその作業環境いじりして、作業が必要な場合はそれに対応することで、大きな、
1:24:04	そっちの影響はないかなというふうに考えています。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
 発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:18	すいませんもう1個とですね今松井が説明した話ですけど、それに加えて右下のところに設備故障時における復旧期間というのを記載してま す。
1:24:28	請求品から持ってきて部分的に使用して復旧する場合で1ヶ月で新品 の部品を収容する場合で9ヶ月と、最大でこれぐらいのリスクがありま すよということで記載さしてもらってますんで、それ未満のところにつ いて確実に作業し進めなきゃいけないところについては先ほどマツイが、
1:24:48	申した通り、一部立ち入り制限、それからキョクハイトウ、仮設設備連携 そういった代替の運用を図りますというところになります。
1:25:00	恐縮です。
1:25:02	状況は変わります。
1:25:26	じゃこの立ち入り制限することによって何かこう、
1:25:32	安全に支障が出るようなことは独立するって、別に制限しても、特段ちょ っと永吉さんがなく、絶えずちょっともうちょっとやっています中でこの期間 であれば、この期間付けすれば、
1:25:53	安全上問題がないということで、そうですね。先生は問題ない。作業は、 多少止まるときもありますけど、それぐらい挽回できるっていう話を考え ています。
1:26:11	ちょっと、
1:26:15	落とすところの話なんですけど、これって申請ってその、
1:26:23	えっ下半期じゃないですか。香田委員、今年の恐ろしいの9月か10月 です。
1:26:29	それまでにもう1回やるかどうかですよね。いや、いやそうですね10月 製造維持施設の申請ってもう申請されたら、審査は定型化してるんで。 はい。申請されたものを、
1:26:42	例えば今回は避ける形なんで避けたとしてもその、
1:26:47	もう、もう1個のもので、満足するのとか、新設するんであれば新設 するにしてもその、
1:26:54	技術基準の適用性確認すればいいんで、単に申請、
1:26:58	され、
1:27:00	多分のただ審査すればいいんでそれはすんな論点じゃなくて、今回 の論点ってその申請するのじゃないのか。だから、
1:27:09	今回、
1:27:12	話を聞いて、
1:27:14	はいわかりましたのか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:17	おそらく多分性能一説には申請されるまでがポイントだから申請されるまでに、
1:27:23	この性能実績の登録の仕方でいいよね。
1:27:26	ていうのを、どっかでなんかちゃんとやったほうがいいと思うんだけど、従っていきなり今回出されて、もうコメントもなくてちゃんちゃんであとその下半期に出してくださいって話なのか。
1:27:42	何も言わないのか、それともむちゃっと何か宿題を出して、もう1回ぐらいその本当にその性能自説として登録。
1:27:52	しなくて良いのかの説明を充実させてくれって話をして、もう1回ぐらいやるのか。
1:28:00	ちょっとそこら辺の相場感を、ちょっと中で考え、ちょっと植野さん、ちょっと今ベースケーでいなくなっちゃったんであとちょっと担当の大江さん相談しようかなと思ったんですけど、これってそのものにはもともとその、
1:28:14	今回2月にやって、10月に申請なんだけどその前にもう1回ぐらいであるとかそういうアイテムっていうんですかね、説明のアイテムとか何か用意してたんですか。
1:28:27	いろいろトラブルのやつも今回話してもおしまいみたいな。
1:28:31	感じなんですかね、理事木曾沢崎です。
1:28:36	は、開設計画に関しては、
1:28:40	それもう1回やろうとは今は考えていて、それはやっぱり監視員もやってみて
1:28:48	規制があんのは、菅さんも踏まえて、宿題が残るようであればもう1回やって認めてもらってから申請したいなという思いはありますんでそこら辺は1回しかしないという、限ったことじゃなくて、
1:29:05	江藤真木が考えることもありますので、まずはさらに我々の考えを聞いてもらって、それに対してアクションがあれば、
1:29:14	それをアクションもらってから我々またもう1回考え直す機会もあつていいと思いますし、
1:29:21	はい。そこは我々そのいただいた宿題に応じて対応したいなあと考えてます。
1:29:28	どういう状態で終わるのかっていうのは、多分機構さんの話じゃなくて田淵の話だと思うんでちょっとなんかでも相談。
1:29:38	してみたいなと思って。
1:29:40	ちょっと、どういう感じをあるのかな。
1:29:44	何かを宿題出したとしても、これだけ単品で
1:29:49	10月の申請の前までにやるっていう、何かネタとしては、排水。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:58	なんか、なんかそうそう頻繁にやってんですかもう一度通って、
1:30:03	ヒアリングで整理してその申請時にちゃんと、また
1:30:09	どういう考え方で開けたのか説明してくださいね何か。
1:30:15	あとはちょっとこっちで考えるなら相談してちょっとどういう感じ終わるのかなと思ってですね。そう。なかなかもんじゅの安心介護って、私ヒント武君。それ、その審査の田部井だったかっていうとそうじゃなくて多分、
1:30:31	第一段階は燃料体を早く出さなあかんから、それがちゃんとやられてるかっていうのをしっかり監視する意味で多分頻度高くやられたらと思って
1:30:42	し、その、 中に乗かって、審査のことも、いろいろお話が何回かできて、何かキャッチボールをした。
1:30:49	後に申請できたというところはあるので、様々そういうルールに乗ったっていうだけだと思うので、
1:30:56	そこら辺は多分既設社さんの裁量の判断で、なると思いますので、その中の担当とか、幹部とか非常に相談して、
1:31:07	ちょっと今回、どういう形で申請につなげていくのかってちょっと相談しておこうと思います。はい。ありがとうございます。
1:31:22	全体通して菊井阿久津。
1:31:25	向後檀とかちょっとその席ますか。
1:31:29	これは後、次は何、何かや、ヒアリングの予定されてる人かは、特にまだ調整してないんですか。塩見。次回のところのチームの次の1月29日っていうところはもう赤間が知らされてるんですけども2月の、
1:31:44	今お話があってる範囲ですと2月の26日、監視チーム調整が、ところが、遠藤調整されてるというところなので、それ以降、表明といいますかしました。これは具体的な日程等がまだ、
1:31:58	職員のヒアリングより、1月29日、29日で一応調整をさせていただいております。1月29日は園部河津の次の会合に向けた資料をセット売買エラーKさん。
1:32:13	今日宿題を5万。
1:32:17	ちょっとそれを考えて、29日に間に合うかちょっとすいません、ちょっと半分以上、うちの話ですからそんな、
1:32:29	いやそ、こっちも投げかけましたけど、こちら側の悩みをただ伝えたようなもので、機構さんはこの資料つって粛々と、もう1個の薬草。
1:32:40	作ってもらえればいいっていうので、あんまり気に気にされなくていいと思いますけど。
1:32:45	半分1の話でもう、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:49	すいません、石井です。どうぞ。ちょっと一つだけ次回に、29日のウェブのこの面談では、
1:33:04	ポイントで、例の各それぞれの話が、一応資料としてまとまって、セットされると考えてんですけど。
1:33:14	ちなみにあれですかね。道徳心は減り出されたかと。その場合に取り出されて、はい。多分資料セットになるんすかねっていう理解なんですけど。
1:33:28	それで考えよろしいですか。
1:33:32	藤野内橋です。今、ポットの取り出しのための準備をしている最中で、今日、
1:33:43	出し入れ機本体Aの駆動装置を外して、ぼっと取り出すようなラフターをくっつけてます。今週そういった作業が終わって来週になったら本体、
1:33:55	何だ、取出しの作業を実際にやる予定にしています。なので、面談の段階で、ちょっと今こんな状況だよまでいえるかどうかは、資料の作成状況を見ながら判断したいと思いますけれども、現地の検査官を通じて速報として、
1:34:14	こちら側がどういう状況かってのはお伝えできると思います。
1:34:19	はい、わかりました。どうもありがとうございます。
1:34:25	坂根百瀬です。すいません。その話があったんでちょっと続けて話させていたきたいと思うんですがよろしいでしょうか。
1:34:33	10月4日に資料を一発目をいただいて、10月25日は特にちょっと議論、今日議題になりまして、理事会なんですけど、発生状況控えていただきたいと。前、
1:34:49	12月8日にお願いしたこととして、整髪の上行とか復旧とか健全性確認クローバタ分も、
1:34:56	考えて2月の中旬だと定検とかもあったやり方であるぐらいで状況報告いただくのかなという印象を持っていますと、もう一方の原因等再発防止対策とかも、ご説明くださいという話をしている、
1:35:11	プラザ囲いの中で報告を受け外してるものでこちらも認識しておりますので、これも行った終了が議会でする方がいいなと考えております。
1:35:22	難波校長津久井鶴田という実証補聴器ってあるのか、一生今ちょっと検診さんの話となるかもしれないんですが、2月26日の坂氏つつうのは、
1:35:34	いつも問題出ていただくという形になっておりまして、その辺の是正とか、井戸委員の話とか、一定のお話とかやりとりが生じるはずですので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:49	日次ですすね資料に、直前でぶつけこんだけなんてちょっととてもできない紹介になりますので、21の資料というのを、随分ちょっと今の対策も期待していると。
1:36:05	いう立場になります。松葉の職員の方々主蒸気て香田安全主査、宮西の車両とも平子組あるんですが、29雲を、
1:36:17	ペーパーで切るぐらい実施するのかなと思いますのでちょっとこの場ではしたいと思います。すいません。一応、短くてください。よろしい感じでしょうか。
1:36:32	資料5でございます。はい。峠助教の武内理事。
1:36:38	29日はそういう形でお持ちしたいと思っています。
1:36:44	はい。わかりました。ありがとうございます。
1:36:48	その方向。
1:36:50	打越はきちっとやっぱ話しておきます犠牲を、12月に一番よく文書形で入手しております、
1:37:01	まず、思ってますのはやはり皆様の中の紙に書かれているものと書かれてない、諦めたものっていうのが多分あると思って。
1:37:12	パカード的な対応現場の数字というのは入ってないとか、周長の中のハード対応が入っていないとか多分一遍な理由があると思うんですけど。
1:37:22	他にならないことで、紙に書くのはすごく難しいことだと思ってるんですけど、数字はほとんど多分あるかなあという声回収をいただいて、ちょっと、
1:37:34	すみません。大和江崎でございます。スペシャルでやっていただいて、手順書の1と5教育ってのは基本目的前、よくある是正で、
1:37:46	普通にやられることだと思うんですけど、私は野中水越春山を持ってるのはデビューするっていうところ。
1:37:55	ちょっと困ったら異常があったら困るって話で、ここに深くやってたDBはできるだけやればいっていうと、本当に誰、誰でもついたらですけど、簡単にできてしまうんですけどそんな会計ですよ、知識ストックがどれだけあるかみたいな話が、
1:38:13	ここに必要になるって話に多分、議論してもらって微増と思いますし、立場0っていうのがまたこれも、小雪外で作業だとお言葉と思うので、言い出しやすい環境が上あることは、そんな不安がある話を、
1:38:29	F監視になるというふうなと考えておまして、まず時点までは、資料をいただけないというのは今後増える話でもないんですけど、ご検討と売却というのかなと思ってます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:42	あと荘司小久保を教えてくださいんですけど、奨学金診療所の実施になることなんですけども、福祉少し勝手に何も起こっていないというふうに理解していて、ここの中に落としていけば大丈夫だろうというふうに、
1:38:59	2種ですけども、平均預金照合辺の施設に入ってわかんない部分というのも含めて、健全性確認はされるものだという理解で。
1:39:11	ご質問でしょうか。ここで資料に入れるのかどうなのかちょっと迷っているところなんですけど、決定権限を越えてしまうのであればその中に、事務局はいいのかなという感じを持ってるんですけど、ちょっとその辺り。
1:39:24	第一課んでわかりましたら教えてください。
1:39:29	院長の内橋です。ちょっと幾つか質問ございましたので最後に質問があった、設備の健全性の観点で申し上げますと、今回の
1:39:42	一連の作業の中で取り扱った設備、言い出しべきであるとか、燃料洗浄設備っていうのは分解点検の中でない部分をきちっと確認をいたしますので、
1:39:53	点検は終わればその中の状況は確認できるというのでございます。で、是正の件に関しましては、お話があった通り、手順書の改訂であるとかそういった内容を実施をいたします。
1:40:10	で、提案書の中では、今回吊り上げたポットを吊り上げた場合には荷重がどのぐらいになるのかとか、そんなところまでわかるようになりますので、
1:40:22	つった時の荷重を確認して立ちどまるポイントというのはそこでできて判断ができるというものでございますので、ちょっとどこまでそういったところが書けるかは今後の検討になりますけれども、今の是正の検討状況はそういったところでございます。
1:40:42	認めました上告注文を納める理由をすることが混雑し、900 みたいな話がわかるというのは思ってますけど、それも限度がある話かコウモクテンで、はい。
1:40:56	20 番知久小俣お願いいたします。
1:41:01	わかりました。
1:41:03	すいません。ちょっと話を飛ばしてしまうので、
1:41:07	以上です。
1:41:18	その他にありますか。
1:41:25	被保護箇所横井さん何かあります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:29	はい余語です今日もありがとうございました。特に性能維持施設の時と ころについてはもう従前からですね、規制庁さんにもご議論いただい ておまして、今のんところに行き着いてるものと理解しています。
1:41:44	この廃止措置進める上で非常に重要な議論でございますので、引き続 き機構を含めてですねきちんと考え方を整理して、またご議論いただ きたいというふうに思います。
1:41:56	はい。本日ありがとうございました。以上です。
1:42:00	ありがとうございました。
1:42:03	特段なければこれで本日の面談は終了します。
1:42:08	ありがとうございました。
1:42:10	ありがとうございますありがとうございます。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。